



## ご意見をお寄せください 「(仮称)子どもを受動喫煙から 守る条例(案)」をまとめました

自分の意思で受動喫煙を避けることが難しい子どものため、「(仮称)子どもを受動喫煙から守る条例(案)」をまとめました。パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、皆さんのご意見をお聴きします。

- 閲覧できます**…原案の全文は7月11日まで、地域保健課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろば、区ホームページで閲覧できます。
  - ご意見をお寄せください**…便せんなどに①ご意見②郵便番号・住所③氏名または団体名(代表者名・担当者名)を記入し、郵送かファクスかEメールで7月11日(必着)までに「地域保健課がん対策・健康計画グループ、FAX3987-4110、EM A0016901@city.toshima.lg.jp」へ。直接当グループ窓口へ持参も可※個別に直接回答はしません。
- 問当グループ ☎3987-4243



(特別徴収)になっている世帯…4・6・8月期は、2月と同額を徴収します。今回通知する年額保険料から4・6・8月期分を徴収した残りを10・12・2月期で調整します。

●**平成29年度から新たに対象になる世帯**…6～9月期は納付書で納付いただき、10・12・2月期が年金からの天引き(特別徴収)になります。※口座振替を申請したり平成29年度の年間保険料を一括納付した場合は、年金からの天引き(特別徴収)が止まります。詳細は問い合わせください。

問保険料の決定、特別徴収に関する事…資格・保険料グループ ☎4566-2377、口座振替の申込みに関する事…口座担当 ☎3981-1468

### 国民年金保険料の納め忘れに 注意しましょう

国民年金保険料を納め忘れると、老齢基礎年金の受給額が減る・受けられなくなる場合があります。国民年金には思わぬ事故や病気で障害が残ったり亡くなったときに、障害年金・遺族年金が支給される制度があります。しかし、保険料をきちんと納めていないと、これらの年金も受けられない場合があります。保険料の納付期限は翌月末日です。2年経過すると時効により納められなくなりますので注意してください。

問池袋年金事務所 ☎3988-6011

## 福祉

### 「臨時福祉給付金(経済対策分)」 の申請はお済みですか?

現在申請を受付中です。対象と思われる方には3月に申請書を送付済です。封筒に「臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ」と記載していますので、再度郵便物を確認してください。まだ、申請が済んでいない方は早めの手続きをお願いします。返信用封筒で郵送申請できます。

◇**受付・相談窓口**…生活産業プラザ 地下1階 月～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

◇**申請期限**…7月31日(月)(消印有効)  
※期限までに申請をしなかった場合は、給付金の支給を受けられませんので注意してください。対象と思われる方で申請書が届いていない方は問い合わせください。支給要件は区ホームページ参照。

問臨時給付金専用コールセンター ☎6890-9249(午前8時30分～午後6時30分) ※土・日曜日、祝日を除く。

## 子育て・教育

### 出前講座「子どもの身の回りの ヒヤリ・ハット」

6月23日(金) 午前10時30分～11時30分 区民ひろば富士見台◇誤飲など、乳幼児を取り巻く危険について。講師…東京都消費者啓発員◇乳幼児と保護者 問当日直接会場へ。

問消費生活グループ ☎4566-2416

### すくすく子育てセミナー 「子育てにおける食育」

6月27日(火) 午前10時～正午 要町第一区民集会室◇我が子の長所をキャッチするためのアドバイス。茶菓子付き◇プレママから小学生までの子どもの保護者※お父さんの参加も歓迎◇30名◇300円保6か月以上小学生まで。30名。要予約 問ファクスかEメールで「家庭倫理の会 問3973-8991、EM katei.rinri.toshima@gmail.com」へ※先着順。

問当会 山本 ☎3973-9414

### 笑っている父親になろう!

7月2日(日) 午前10時30分～正午 東部子ども家庭支援センター◇絵本の読み聞かせや、育児・家事・仕事の両立のコツなどを先輩パパが授伝。講師…としまファザーズ・ネットワーク◇未就学児と父親と家族◇25組 問6月12日午前10時から電話で当センター ☎5980-5275へ。直接窓口申込みも可※先着順。

## 税・国保・年金

### 6月中旬に平成29年度国民健康 保険料納入通知書を送付します

平成28年分の総所得金額等を基に国民健康保険料を決定します。6月期から翌年3月期までの年10回で納めていただきます。口座振替利用者以外の方には全納分および6・7・8月期分の納付書を同封します。期限内納付をお願いします。9・10・11月期分は9月上旬、12・1・2・3月期分は12月上旬に送付予定です。

◇**保険料決定の注意点**…①平成29年1月2日以降に他の区市町村から転入された方、②総所得金額等が未決定の方/いずれも今回は均等割額だけで計算した保険料で通知しています。総所得金額等がわかり次第、保険料を再計算し変更通知を送付します。③保険料決定前に資格を喪失した方(社会保険などに加入、区外へ転出・死亡など)/資格がなくなった月の前月分までの保険料を通知

ます。世帯の一部の方が資格喪失した場合は、その方の加入期間の保険料を含めて10回に分けて通知します。※納付は口座振替が原則です。この機会にぜひ申し込んでください。

### ●国民健康保険料の年金からの天引き(特別徴収)について

年金からの天引き(特別徴収)対象になった場合、世帯主の年金から世帯全員分の保険料を徴収します。

#### ◇対象世帯

次の①～④すべてを満たす世帯。  
①世帯主が国民健康保険加入者で65歳以上75歳未満、②国民健康保険の加入者全員が65歳以上、③介護保険料を年金から徴収されている、④介護保険料と国民健康保険料の合計が年金受給額の1/2を超えない。  
※①～④に該当する世帯でも、次の(ア)または(イ)に該当する場合は年金からの天引き(特別徴収)の対象外です。(ア)保険料を口座振替により納付している、(イ)平成29年度中に世帯主が75歳になる。

#### ◇注意点

●平成28年度から年金からの天引き

## 区議会選出の監査委員が決まりました



監査委員  
**中島 義春**  
なかしま よしはる

## 区議会の議長・副議長が決まりました

副議長 子ども文教委員会委員長、区民厚生委員会委員長、決算特別委員会委員長、行政改革調査特別委員会委員長などを歴任、8期



副議長  
**大谷 洋子**  
おおたに ようこ  
(民主ネット豊島区議団)

副議長 都市整備委員会委員長、予算特別委員会委員長、決算特別委員会委員長、公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会委員長などを歴任、6期



議長  
**木下 広**  
きのした ひろし  
(公明党豊島区議団)